

# 岐 阜 県 公 報

## 目 次

### 告 示

豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定に関する告示の一部改正

(家畜防疫対策課)

ページ  
一

号 外 (一) 平 成 三 十 一 年 四 月 十 三 日

## 告 示

岐阜県告示第二百五十号

豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定に関する告示(平成三十一年岐阜県告示第百八十八号)の一部を次のように改正し、平成三十一年四月十四日から適用する。

平成三十一年四月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

二を次のように改める。

二 移動を禁止する区域

岐阜市奥一丁目、外山、雑倉、雑倉二丁目及び雑倉三丁目、山県市大森、掛、小倉、上願、大門、長滝、平井、藤倉、洞田及び松尾並びに本巢市木知原及び外山

岐 阜 県 公 報 号 外 毎 週

(火曜日  
金曜日)

発 行

(休日  
に当たる  
ときは翌日)

平 成 三 十 一 年 四 月 十 三 日

平成三十一年四月十三日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一  
岐阜県庁

編集  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社